路上喫煙等の防止キャンペーンを実施します

人通りの多い駅前や道路等における路上喫煙は、大変危険です。また、吸い殻の投げ捨てによる道路環境の悪化も問題になっています。

市では、平成20年6月1日から「路上喫煙等の防止に関する条例」を施行しました。同条例では、秋津駅から新秋津駅周辺を「禁止地区」、東村山駅・久米川駅周辺を「防止推進地区」に指定し、路上喫煙等の行為を禁止しています。

この度、防止の徹底を図るため、次の日時でキャンペーンを実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日時　11月4日（木）午前7時30分から1時間程度

場所　秋津駅・新秋津駅・東村山駅・久米川駅周辺

問い合せ　都市環境部みどりと環境課

平成23年度の認可保育園入園申込み受付

公立・私立の認可保育園（**左下表**参照）に入園を希望されるかたは、「保育園入園のしおり」等を参照の上、入園申込書に所定の書類を添えて期日までにお申込みください。

★すでに入園（転園）の申込みをしているかたでも、11月1日現在で入園（転園）が決まっていない場合は、新たに申込みが必要です。

★現在、保育園に入園されているかたで、平成22年4月から他の認可保育園へ転園を希望されるかたも、この期間中に転園申請の手続きが必要です。

入園要件　児童の保護者が、仕事、病気等のために家庭での保育ができない場合。（その家庭の保護者以外のかたが保育できる場合を除く）

受付期間・時間　11月1日（月）～12月15日（水）の午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

※12月9日（木）～15日（水）は午後7時30分まで受付

受付場所　子ども育成課（いきいきプラザ1階）

提出書類　①保育所入所（転園）申込書、②勤務等の証明書、③病気のかたは診断書、④平成22年分の所得税を証明する書類（源泉徴収票のかたは平成23年1月末までに提出、確定申告のかたは申告後直ちに提出）、⑤平成22年度住民税課税又は非課税証明書（両親共）

※その他、家庭状況によって提出する書類があります。

申込書・保育園入園のしおりの配布　子ども育成課及び市内の各認可保育園

入園（転園）選考　入園選考会議において、実施指数（選考基準）の高い順に決定します。

※言葉に遅れがあるお子さん、心身に何らかの障害があるお子さんは、申込みの際に必ず申し出てください。

★認証保育所、認可外保育室、家庭福祉員（保育ママ）への申込みは、各施設の定員の枠内で受け付けています。詳細は問い合せ先へ

問い合せ　子ども家庭部子ども育成課

市内認可保育園一覧表

	保育園名	所在地	電話番号	受入年齢	開園時間
公立	第一保育園	本町4－15－16	395－8955	2か月から	○通常保育時間 午前8時30分～午後5時 ○11時間開所時間 午前7時～8時30分 午後5時～6時 ○延長保育時間 午後6時～7時 ※第六保育園は午後8時まで
公立	第二保育園	萩山町1－36－1	341－1507		
公立	第三保育園	多摩湖町1－23－4	394－5800	6か月から	
公立	第四保育園	美住町1－4－19	394－1211	2か月から	
公立	第五保育園	秋津町4－25－15	394－1452		
公立	第六保育園	久米川町4－4－10	395－3711		
公立	第七保育園	栄町1－36－51	394－6267		
公立	第八保育園	野口町1－5－6	391－0128		
私立	つぼみ保育園	富士見町2－2－2	393－6400		
私立	久米川保育園	萩山町5－6－1	394－4032		
私立	花さき保育園	青葉町2－22－5	394－9976		
私立	東大典保育園	多摩湖町1－13－56	394－4353		
私立	ふじみ保育園	富士見町2－7－5	394－9936		
私立	わくわく保育園	久米川町1－38－4	396－9022		
私立	りんごっこ保育園本園	恩多町1－55－7	394－2327		
私立	りんごっこ保育園分園	栄町1－18－5			
私立	つばさ保育園	本町2－22－3	395－2506		
私立	（仮）本町地区保育園	本町3－43－1	－		
私立	れんげ萩山保育園	小平市小川東町4－3－18	344－1486		午前7時30分～午後7時

※受入年齢は、生後から上記月数を経過した乳幼児
※公立第八保育園は、指定管理者制度の導入に伴い、社会福祉法人ユーカリ福祉会が運営しています。（指定期間：平成21年4月1日～26年3月31日）
※私立れんげ萩山保育園は小平市にありますが、当市児童の入園枠が若干あります。
※私立（仮）本町地区保育園の正式名や電話番号は、決まり次第お知らせします。
※公立第二保育園は、平成25年4月以降に民間移管の予定があります。

「いのちの教育」推進プラン事業　青少年健全育成大会

青少年への理解や認識を深める機会として、ぜひご来場ください。

日時　11月20日（土）午後1時30分開会

場所　中央公民館

定員　先着457名

※申込み不要、直接会場へ

※手話通訳があります。

主催　東村山市青少年問題協議会、東村山市教育委員会

後援　東村山防犯協会

大会内容

第1部
「第29回中学生の主張大会」
青少年問題協議会委員の審査により選ばれた市内の中学生が、日常生活の中で、人とのかかわりを通して考えさせられたことや、将来の夢などについて書いた作文を発表します。

また、自分にとって「大切なもの」を表現した絵画、イラストの入選作品の発表も行います。

第2部
「第24回青少年善行表彰」
第1部入選者への賞状授与に続き、「青少年善行表彰」を行います。今年は、地域の子どもたちの指導育成や地域活動に貢献している青少年を表彰します。

問い合せ　教育部社会教育課

11月は子ども・若者育成支援強調月間です

毎年11月は、子ども・若者育成支援強調月間です。青少年が社会との関わりを自覚しつつ、自らの目標の実現に向けて取り組めるよう、家庭、学校、地域、関係機関・団体などが一体となり、より良い社会環境を作ることが大切です。

市では、毎年「青少年健全育成大会」などを開催し、地域では、青少年対策地区委員会を中心に、「あいさつ運動」などの取り組みを行っています。

問い合せ　教育部社会教育課

製本講習会

「自分だけの本を作ってみませんか？」

今回は、布地の裏打ちから始め、製本器材を使って文庫判の本を仕立てる中級編です。

日程　11月17日・24日、12月1日の水曜日、全3回

時間　午後1時30分～4時

場所　廻田公民館美術工芸室

※3回とも参加できるかた

定員　先着16名

参加費　500円（材料費）

講師　鎌田敏雄氏（東村山製本研究会講師）

共催　東村山製本研究会

申込み　11月4日（木）午前9時30分から、直接又は電話、電子申請（市のホームページの「ネット申請」からアクセス、1人1回）で廻田図書館（廻田町4－19－1）へ

問い合せ　廻田図書館（☎392・2334）

外国籍市民のかた向け「薬用植物園見学」と「楽しみながら防災体験」の参加者募集

日時　11月20日（土）午前9時40分～午後5時
※午前9時30分に市民センター駐車場に集合

場所　東京都薬用植物園（小平市）、立川防災館（立川市）
※市バス利用

対象　市内在住の外国籍のかた

定員　先着30名

参加費　無料

持ち物　飲み物、弁当

申込み　11月8日（月）までに、ファクス又はEメールに住所・氏名・参加希望人数・電話番号を明記し、生活文化課（FAX393－6846、Eメール seibun@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp）へ

問い合せ　市民部生活文化課

외국적 시민을 위한「약용 식물원 견학」과「즐기면서 방재체험」이벤트에 참가해 보시지 않겠습니까?
문의전화 ：042-393-5111

歡迎各位報名參加為外籍居民舉辦的藥草植物園參觀及輕鬆防災體驗的活動
請聯繫：042-393-5111

For foreign residents who would like to participate (studying about medicinal plant) let 's participate to the invitation and enjoy the experience for the disasters prevention.
Seikatsu bunka-ka
☎042-393-5111

シリーズ

「ふれあいセンター」をご存じですか①

問い合せ　市民部市民協働課

ふれあいセンターは、市民の皆さんの身近な地域コミュニティー施設です。地域の市民協議会の方々によって管理運営を行い、多くの市民の皆さんに愛され、ご利用されています。

今回は、市内5館のうち2館のふれあいセンターを紹介します。

「多摩湖ふれあいセンター」

多摩湖ふれあいセンター

休館日　水曜日、年末年始

場所　多摩湖町1－18－16

当センターは、西に多摩湖、狭山公園、東に北山公園と美しく豊かな自然に恵まれています。

平成11年に開設され、以来12年間、管理運営にあたる市民協議会関係者が試行錯誤と努力を積み重ねてきました。

現在の登録利用団体は約90団体、年間延べ約8千人の市民のかたが利用しています。登録団体の自主活動は、福祉、健康、教養、趣味等さまざまにわたり、センター広報誌「やけべ」で、その活動状況を順次紹介しています。

また、市民協議会では、イベント・地域福祉・文化教養・広報の4部を編成し、センターまつり（8月）、餅つき大会（12月）の二大行事のほか、年間を通じて各種講座や登録団体の活動支援を幅広く行っています。

多摩湖町、野口町の方々はもとより、できるだけ多くの市民の皆さんが気軽に利用できる「あたたかい雰囲気」の多目的施設を目指し、これからも市民協議会役員、会員と職員で力をあわせていきます。

問い合せ　多摩湖ふれあいセンター（☎398・7851）

「恩多ふれあいセンター」

来年で開館10周年を迎える「恩多ふれあいセンター」について紹介します。

利用時間　午前9時～午後9時30分

休館日　水曜日、年末年始

場所　恩多町5－40－1

現在84の団体、サークルが登録され日々利用されています。昨年は延べ2万人のかたが利用され、今年は2万3千人の利用が見込まれています。小平市をはじめとした近隣のかたの利用も増え、東久留米市の女子高校生が夜間ダンスの練習に利用されています。

恩多ふれあいセンター

年間のイベントとして、春の周年祭をはじめ、夏には夕涼み会、秋にはフェスティバルを開催して楽しいふれあいの場を提供しており、たくさんのかたに喜ばれています。

また、コミュニティー事業部の企画による、プロの歌手やピアニスト等の演奏会等も定期的に開催しています。

施設の安全と維持管理には、市民協議会役員が細心の注意を払い、常にチェックをしています。

住民の、住民による、住民のための、恩多ふれあいセンターが、地域の方々によりすばらしく、もっとご利用いただけるよう日々取り組みを行っています。

窓口では、常に笑顔をたやさず親切な事務職員が皆さんのお越しをお待ちしています。

問い合せ　恩多ふれあいセンター（☎399・1551）